



2025年2月19日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 小森 伸昭  
(コード：8715 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部 部長 櫻井 紀彦  
(TEL. 03-5348-3911)

## 自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社が2024年5月24日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、2025年2月度の取得状況を下記のとおりお知らせいたします。

また、今回の取得をもちまして、2024年5月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しましたので、併せてお知らせいたします。

当社は保険会社グループとして、財務の健全性を確保するため一定以上の資本を保有することが求められており、ソルベンシー・マージン比率として200%以上を維持する必要がありますが、現時点で当社はこの要件を十分に満たしており、資本に一定の剰余が発生している状況と認識しております。

保険事業の特性上、保険金の支払額は確率的な要素を含むため、事前に正確に予測することは困難です。そのため、一定のリスクバッファを確保するために、法制度上も必要資本以上の保有が求められております。

当社は、ペットの傷病発生率の変動を分析し、ペット保険において以下のような施策を講じることで安定したリスク分布を維持してまいりました。

- ・過度な保険金請求を防ぐため、自己負担割合を設定する
- ・年間の通院日数や手術回数の上限を設ける
- ・契約引受において、新規契約時および契約更新時に適切なアンダーライティングを実施する

これらの取り組みにより、当社における保険金支払事由の発生率や治療費の平均額は、統計的に正規分布に近い傾向を示しており、地震保険等で起こりうるような大規模な異常損害が発生する可能性は低いと判断しております。

このような状況を踏まえ、当社の資本政策におけるソルベンシー・マージン比率とのバランスを考慮した結果、来年度以降も一定の自己株式取得を実施する余地があると判断しております。ただし、その具体的な規模については、本年度の決算が確定していないこともあり、現時点では未定です。

当社は、来年度以降も、ソルベンシー規制遵守等、保険業の健全性を確保しつつ、資本効率の最適化を図る方針です。本年度と同様の考えに基づき、引き続き自己株式の取得を継続的に検討することを申し添えます。

記

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                      |
| 2. 取得した株式の総数  | 623,600 株                   |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 365,535,891 円               |
| 4. 取得期間       | 2025年2月1日～2025年2月18日（約定ベース） |
| 5. 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け            |

（ご参考）

- 2023年6月22日開催の取締役会における決議事項
  - 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
  - 取得し得る株式の総数 : 6,000,000 株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 7.5%）
  - 株式の取得価額の総額 : 3,000,000,000 円（上限）
  - 取得期間 : 2024年5月27日～2025年3月31日
  - 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年2月18日現在）
  - 取得した株式の総数 4,745,500 株
  - 株式の取得価額の総額 2,999,969,019 円

以上